

事業所名

児童発達支援事業所ていんくる

支援プログラム（参考様式）

作成日

2024 年

10 月

20 日

法人（事業所）理念		この法人は、子どもたちの健全な育成に関する事業を行うと共に、発達障害児者や知的障害児者の自立的でより豊かな生活づくりとそれを支える地域への障害児者に関する啓発を行い、すべての子どもたちが生き生きと心豊かに成長できる環境、地域をつくり、地域社会に貢献できる子どもの育成に寄与することを目的とする。					
支援方針		その子が、その子らしく、保護者が、その人らしく輝け、優しいまなざしのある地域への支援を目指す。					
営業時間		9 時	30 分	16 時	30 分	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容					
	健康・生活	・健康状態の維持・改善 ・生活習慣や生活リズムの形成：口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下の接触機能、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた自助具等に関する支援を行う。 ・基本的な生活スキルの獲得：・生活に必要な基本的技能の獲得・構造化等による生活環境の調整・医療的ケア児への適切なケアの実施					
	運動・感覚	<姿勢と運動・動作の基本的技能の向上> 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図る。 <姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用> 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらができるよう支援する。 <身体の移動能力の向上> 自力での身体移動や歩行など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 <保有する感覚の活用> 保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 <感覚の補助及び代行手段の活用> 障害の状態や発達の段階、興味関心に応じて、保有する感覚器官を用いて情報を収集し、状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器や ICT を活用することや、他の感覚や機器による代行が的確にできるよう支援する。 <感覚の特性への対応> 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。					
	認知・行動	<認知の特性についての理解と対応> 一人一人の認知の特性を理解し、受容情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 <対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得> ・感覚の活用や認知機能の発達：視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。 ・知覚から行動への認知：過程の発達取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行う。 ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成：物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 <行動障害への予防及び対応> 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行う。					

本人支援	言語 コミュニケーション	<コミュニケーションの基礎的能力の向上> 障害の種別や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援する。 <言語の受容と表出> 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行う。 <言語の形成と活用> 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援する。 <人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得> 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 <コミュニケーション手段の選択と活用> ・指差し、身振り、サイン等の活用、指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 ・絵カード、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 ・コミュニケーション機器の活用（ICTの活用等） <状況に応じたコミュニケーション> コミュニケーションを円滑に行うためには、伝えようとする側と受け取る側との人間関係や、そのときの状況を的確に把握することが重要であることから、場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。 <読み書き能力の向上> 発達障害のある子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。		
	人間関係 社会性	<アタッチメント（愛着）の形成と安定> ・アタッチメント（愛着）の形成：こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。 ・アタッチメント（愛着）の安定：自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援する。 <遊びを通じた社会性の促進> ・模倣行動の支援：遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 ・感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援：感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 ・一人遊びから協同遊びへの支援：周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 <自己の理解と行動の調整> 大人を介在して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 <仲間づくりと集団への参加> 集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。		
家族支援		<アタッチメント（愛着）の形成> ・こどもの信頼感を育み、家族や周囲の人と安定した関係を形成するための支援 <家族からの相談に対する適切な助言等> ・家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助 ・こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援 ・こどもの抱き方や食事のとり方等の具体的な介助方法についての助言・提案 ・家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援 ・心理的カウンセリングの実施 ・保護者同士の交流の機会の提供 ・きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいに対する相談援助 <障害の特性に配慮した家庭環境の整備> ・こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座、ペアレント・トレーニングの実施 ・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供	移行支援	<保育所等への移行支援、ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備> ・具体的な移行や将来的な移行を見据えたこどもの発達の評価・支援 ・具体的な移行先との調整 ・移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達 ・家族への情報提供や移行先の見学調整 ・移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ・移行先への相談援助 ・進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助 <保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携> ・併行利用先とのこどもの状態や支援内容の共有（例：得意不得意やその背景、声掛けのタイミングやコミュニケーション手段の共有） ・併行利用の場合の利用日数や利用時間等の調整 <同年代のこどもをはじめとした地域における仲間づくり> ・地域の保育所等や子育て支援サークル、児童館、地域住民との交流

地域支援・地域連携	<通所することも関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援> ・こどもが通う保育所等や通う予定の学校・放課後児童クラブとの情報連携や調整支援方法や環境調整等に関する相談援助、児童発達支援計画の作成又は見直しに関する会議の開催 ・こどもを担当する保健師や、こどもが通う医療機関等との情報連携や調整 ・こどもに支援を行う発達障害者支援センターや医療的ケア児支援センター地域生活支援拠点等との連携 ・こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携 ・虐待が疑われる場合には、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携 ・児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携 ・個別のケース検討のための会議の開催	職員の質の向上	・職員の知識・技術の向上 職員の資質の向上の支援に関する計画を策定その計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保する - 資質の向上の支援に関する計画の策定時、職員を積極的に参画させる - 障害のあるこどもの発達の段階ごとの特性、障害種別・障害の特性、こどもと家族に対する適切なアセスメントと支援の内容・方法、関連する制度の仕組み、関係機関・団体の役割、児童虐待への対応などの知識の習得 ・研修の受講会等の提供：適切な支援が行われるよう、強度行動障害支援者養成研修や中核的人材養成研修を受講させる。 ・コンサルテーションの活用
主な行事等	毎月 クッキング・工作・外遊び・保護者会によるペアレントトレーニング お出かけ企画：夏休み：お買い物体験 3月マクドナルド体験 しみ会：ハロウィンパーティー・クリスマス会 年1回 ハートフル総社への参加（子どもたちのボランティア体験） 地域活動への参加 コンサルテーション1回/年 高校生への発達障害講座の実施		